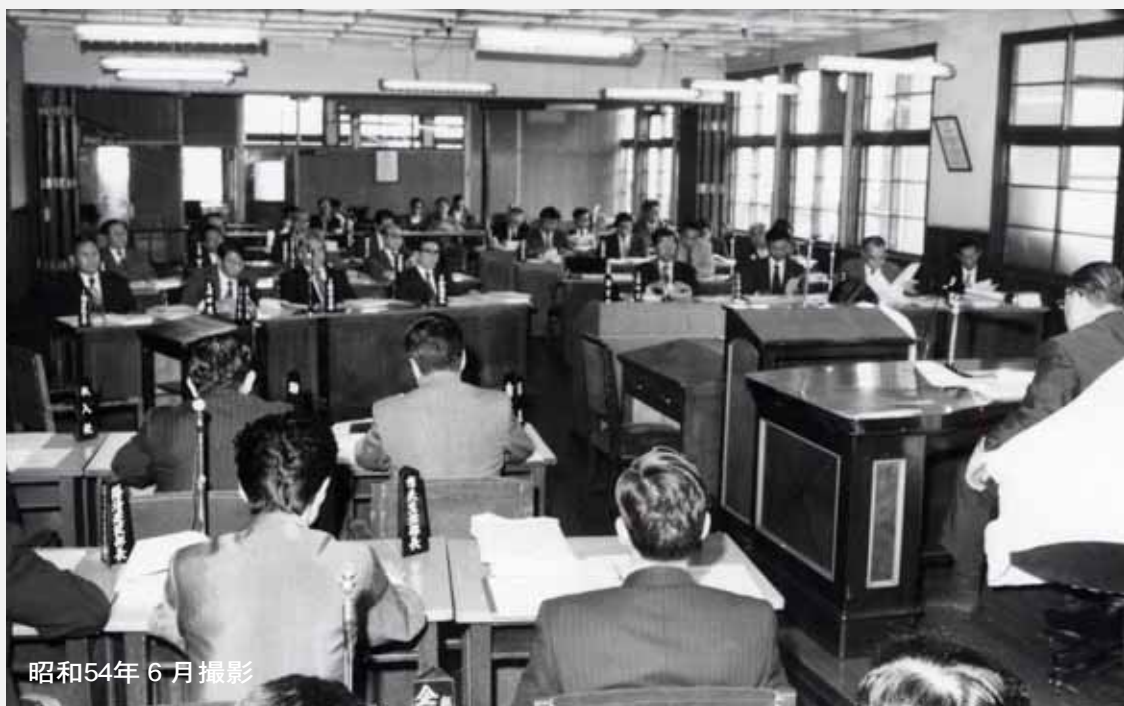


広報 あかびら



昭和54年 6 月撮影

まちを決する

Contents

目次

- 2・・・第38回あかびら火まつり
- 4・・・産業レポート～岡田水産北海道株
- 6・・・市役所庁舎内が動く
- 8・・・長寿医療制度について
- 12・・・健康トピックス「さわやか」
- 18・・・フォト・アラカルト

昭和54年6月定例会
旧市役所庁舎議事堂



6 月定例会
現市役所庁舎議事堂

7 July
月号
2009.No763

第38回 あかびら 火まつり

7月18日(土)
19日(日)



火まつりイベントスケジュール

問合せ 商工労政観光係 ☎ 32-1841

18
日
(土)

10:30	開 場
11:00~	オープニング
11:30~12:00	北海道警察カラーガード隊
12:00~12:30	赤平中学校吹奏楽演奏
12:30~13:00	北海道警察音楽演奏・交通安全の歌
13:00~14:00	絵本パフォーマンス (岸田典大)
13:30~14:10	パフォーマンス手品①
14:30~15:50	赤平高校バンド演奏 4チーム
15:50~16:20	歌謡ショー (白川玲名) ①
16:20~17:10	パフォーマンス手品②
16:30~	採火式 (赤平神社)
17:10~17:50	歌謡ショー (堀内沙織)
18:00~18:30	バンド (ザ・ファースト)
18:00~20:05	タイマツリレー (平岸・住吉・共和コース)
19:00~	火文字オープニング (火まつり合唱団・赤平火太鼓)
20:05~	採火入場 (赤フンランナー)
20:30~	火文字点火 (火神輿・火よっこご踊り)
22:00~	閉 場

19
日
(日)

10:30	開 場
11:00~11:30	子供みこし (おまつり広場)
11:00~12:30	空知太鼓連盟 太鼓の競演
12:30~13:30	市民踊り (おまつり広場)
13:30~14:00	自衛隊音楽隊演奏
14:45~15:30	バンド (フレンドシップ)
15:30~16:00	歌謡ショー (白川玲名) ②
16:00~17:00	歌謡ショー (AZUSA・619) ②
17:00~18:00	ゴールデンステージ (平 浩二) ①
18:00~18:20	フラダンス同好会
18:30~19:30	伝説のロックバンド (ソウルパワー)
19:40~20:40	ゴールデンステージ (平 浩二) ②
19:00~	神輿渡御 (やすらい通~おまつり広場)
20:40~	集火式
21:30	閉 場

※プログラムについては、天候や進行上のため、変更となる場合もあります。

味
み
ボンギスカン
炭火焼肴

前売りしています!!

販売場所 赤平商工会議所
販売期間 7月16日(木)まで
販売額 1枚1000円
(当日券1200円)

会場レイアウト



※駐車場は、総合体育館横の駐車場をご利用ください。(限られたスペースしかないので、できるだけお車でのご来場はご遠慮ください。)

募集コーナー

赤フンランナー

火文字セレモニーには欠かせない赤フンランナー。年男、年女大歓迎。女性にはハッピと短パンで参加できます。

申込 やらん会

成田 ☎ 090・1642・7096

火文字づくりボランティア

火文字の仕掛けをあなたに教えます。一緒にやってみましょう。

作業内容 くい打ち、灯油運び、仕掛けのセッティング、水運びほか

集合場所 18日朝6時までにまつり広場

申込 やらん会

成田 ☎ 090・1642・7096

子供みこし参加者

粋なハッピを用意し、小学生男女50名の担ぎ手を募集します。

申込 赤神会 獅畑 ☎ 32・2724

市民踊り参加チーム

火順節の唄にのせて踊る市民踊り、今年から審査により「火まつり大賞」を決定! 町内会・企業等、奮ってご参加ください!

申込 商工労政観光係 ☎ 32・1841

火まつりが変わる！



旧赤平小学校跡地の売却により、火まつりの会場がコミュニティ広場に変更となりました。これにより火まつりが一新、新たな火まつり伝説が始まります！

火まつり会場がコミュニティ広場に！



火文字の点火場所が！

火まつりメイン会場の変更により、今までの位置では火文字が半分しか見えないため、火文字がはっきり見えるよう、新たな場所に点火し、おまつりをさらに盛り上げます！



火みこしが国道を渡御！

火みこしが国道を練り歩きます。たくさんの声援をお願いします。渡御コースは以下のとおりです。

やすらい通り（北洋銀行前）19:00→寿しの松川19:30→セブン・イレブン19:45→いとう薬品20:20→会場入口20:40



市民踊りがおまつり広場内で！しかも賞品が！

市民踊り「火囃節」はパレードから会場内での輪踊りへ変更します。

また、「火まつり大賞」チームを審査で決定！他入賞チームとあわせて、総額10万円相当の賞品を用意して、皆さんの参加をお待ちしています！



絵本パフォーマンスが初登場！

日本で唯一の絵本パフォーマー・岸田典大がお届けする、絵本+オリジナル音楽の全く新しい絵本の世界。絵本に興味のない人でも、つい引き込まれてしまうという不思議な1時間をお楽しみください。



平 浩二

ゴールデンステージ



堀内 沙織

歌謡ショー



白川 玲名



歌謡ショー

619



パフォーマンス手品



道警音楽隊が「火まつり」に！

18日(土) 赤フンランナー登場！ご声援お願いします！

平岸コース	平野広場17:55 ⇨ 旧新宮商店18:15 ⇨ 茂尻本町18:35 ⇨ 全龍寺19:00 ⇨ 藪田商店19:10 ⇨ 住友栄町停留所19:30 ⇨ 西出スタンド19:52 ⇨ おまつり広場20:05
住吉コース	住吉神社18:00 ⇨ 浄化センター18:35 ⇨ 丸宮建材18:40 ⇨ 市役所19:10 ⇨ 日高屋19:40 ⇨ 旧吉川スポーツ19:50 ⇨ おまつり広場20:05
共和コース	共和神社18:00 ⇨ 徳川城下駐車場18:45 ⇨ 赤平高校18:50 ⇨ 植村建設19:05 ⇨ 虹かけ橋19:20 ⇨ 暖らん19:45 ⇨ 文化会館19:55 ⇨ おまつり広場20:05

札幌よしも
若手芸人も
ランナー



創 業	1988年(昭和63年) 8 月
所在地	共和町199番地12
代表者	代表取締役社長 岡田 賢次
従業員	133名

■ 会社の概要 ■

山口県に親会社を持ち、日本全体で年間約2万t消費されるししゃものうち8,500tほどを岡田水産が工場加工し、良質の商品をスーパーや飲食店に安定供給されています。お客様の様々な要望に適切に対応し、豊富な仕入れ方法・ルートや高度な加工技術を持つ同社は、平成10年に赤平市より産業経済功績表彰を受けられています。

KIRARI
sunshine 輝<3>社員



大盛 久美子さん 根本 麻弥さん 杉原 麻美さん

ししゃもを包装する仕事は、大変ですが笑顔忘れずにがんばります！

中国からの研修生が早く慣れるように、コミュニケーションをとっています。

全国に商品がしっかりと届くように、間違いのないよう管理しています！

海の恵に感謝し 食卓に美味しさと笑顔を

ししゃもは、手軽に美味しく、その中に含まれる栄養素は、カルシウム、ビタミンA・B2・E、たんぱく質など盛りだくさんで、美容と健康に優れた食材です。

1972年(S47)より『子持ちししゃも』を商品化し、今では全国的に認知されるようになり、当社を代表する商品として育ちました。骨を気にせず食べられるので、子どもからお年寄りまで愛され、ししゃもの販売シェアは北海道No.1を誇ります。2005年には、中国工場も設立し、中国から30名の研修生が赤平にきて働いています。

海に囲まれた日本の恵みに感謝の気持ちを込め、まごころの味を全国に届け、食卓に笑顔があふれるよう、ししゃものトップメーカーとして、これからも走り続けますので、よろしくお願いします！



子持ちししゃも

独自の製法により従来のししゃもより食感と旨みが増し、焼き上がりもよりおいしくなるよう仕上げました。赤平市内のスーパーでも取り扱っています。

北海道産ししゃも

北海道にて水揚げされ、干し上げたししゃもです。プチプチした卵が美味しいメスと脂が乗ったオス、どちらも取り扱いしており、北海道こだわりの味はギフトなどに喜ばれます。



梱包されたししゃもは全国へ

kouhou

ものづくり産業の振興と地域資源を生かしたたくましい産業の育成に向け、毎月コーナーとして掲載しています。掲載をご希望する事業者は、右記までご連絡ください。審査のうえ、掲載決定後に、日程を打合せし、広報広聴係が取材にお伺いします。

☎電話一本で受付！
広報広聴係まで
32-1834

避難情報

に注意しましょう！

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、地域住民の安全を確保するため、避難情報が発令されます。避難情報には、「避難準備情報」・「避難勧告」・「避難指示」の3種類があり、これらの情報は地域住民のみなさんが適切な避難行動をとれるようにするための大変重要な情報です。災害時にはテレビやラジオ、市の広報車等の情報伝達に注意してください。



市からの3種類の情報

緊急度
低い

避難準備情報

災害時に援護を要する方のために通常の避難勧告（避難行動を開始すべき段階）や避難指示（生命への危機が迫っている段階）に先だって発令し、いち早く避難してもらうための情報です。また、その他の方も避難の準備を開始してもらうための情報です。

- 高齢者や子供、身体障害者等の災害時要援護者は、早めに避難しましょう。
- その他の方は、いつでも避難できるように、避難の準備をしましょう。
- ラジオ、テレビで最新の気象情報、災害情報を入手しましょう。
- 広報車などからの広報に注意しましょう。

避難勧告

通常の避難行動が可能な方が避難行動を開始しなければならない段階で、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状態に発令する情報です。

- 火の始末と戸締りを完全にして避難しましょう。
- 非常持ち出し品を持って避難しましょう。
- 高齢者や子供、身体障害者等の災害時要援護者には、一声かけてから避難しましょう。
- 自動車での避難は交通量の増加に伴い、緊急車両の通行が妨げられるため、徒歩による避難を心がけましょう。

高い

避難指示

避難勧告より拘束力が強く、災害前兆現象などから地域の人々に対する危険が切迫しているときに発令する情報です。

- 近くの避難所に直ちに避難しましょう。
- 自動車での避難は交通量の増加に伴い、緊急車両の通行が妨げられるため、徒歩による避難を心がけましょう。

※風水害や土砂災害などの自然災害は、不測の事態なども考えられることから、計画された避難所などに避難することが必ずしも適切とは限りません。事態の切迫した状況などに応じて、自宅や隣接建物の2階などに避難することも考慮しましょう。

あと3カ月を経過すると受け取ることができなくなります。

定額給付金の申請はお済ですか？

赤平市役所定額給付金担当 ☎ 32-2212

定額給付金の申請はお済みですか？

市役所から定額給付金の申請書が3月下旬にご自宅へ郵送されています。（平成21年2月1日現在の住所）定額給付金はその世帯全員分を世帯主の方が申請・受給されることになっていますが

- ①未だ定額給付金の申請をされていない方（世帯主）は申請期限は10月1日までとなっていますので早めに手続きを行ってください。
- ②転居等の理由などにより申請書をお受け取りになっていない方は、至急、市役所定額給付金担当までご連絡ください。

市役所庁舎内が動く

moving section

課の配置が変わりました！

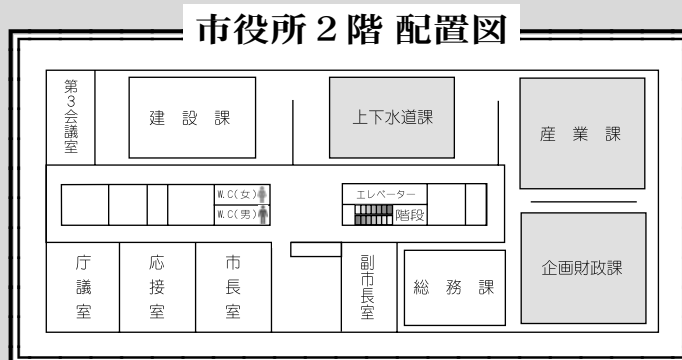
これまで上下水道課は、庁舎1階に配置されていましたが、6月29日(月)から2階に移動しました。

それに伴い、庁舎1階、2階が配置図のように変わりましたので、お間違えのないようにお越しください。

総務課 ☎32-2211



市役所1階配置図



市役所2階配置図

第5次

平成21年度～30年度

赤平市総合計画

この度、6月議会において「第5次赤平市総合計画～生き生きプラン21～」が議決され、平成21年7月1日から平成30年度までの10カ年の計画がスタートします。

今後は、基本構想、基本計画、重点プロジェクトを計画だけに留まることなく、確実に実行に移すための5年間の実施計画を策定していきます。

広報7月号に「第5次赤平市総合計画ダイジェスト版」を折り込んでいますのでぜひご覧ください。また、本文につきましては市役所、茂尻支所、平岸連絡所、ホームページでご覧いただけるほか、各町内会にも配布しています。

問合せ 企画財政課地域対策係 ☎32-1834
ホームページ
<http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php>



まちづくり活動を応援します

まちづくり活動推進助成事業

◆地域の活性化を図るまちづくり活動
(例) 子育て支援・地域奉仕活動・芸術文化・コミュニティ

1件につき20万円限度

まちづくり・人づくり事業

◆人材育成を中心とした活動
(例) 先進企業派遣・特産品開発研修・リーダー要請事業など

事業内容に応じた助成

7月1日～7月31日 再募集！

■助成の決定は各運営協議会で審査します。
■お申込方法、対象者など詳しくは、地域対策係 ☎32-1834までお問合せください。

年金 だより

市民年金係
☎32-1823

納付が困難なときには？

経済的理由または失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料が免除または猶予される制度があります。失業（離職）された方には、特例免除があります。申請して承認されると「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」「若年者納付猶予」があり、どの免除に該当するかは、前年の所得（本人・配偶者・世帯主）により基準が定められています。

申請手続きには、年金手帳、印鑑、他市からの転入された方は、前年の所得を証明するもの、失業などは、雇用保険受給資格者証、離職票等が必要です。これらを添付されると本人所得審査対象外です。申請手続きは、市役所の窓口です。

免除申請の提出期限について

免除・納付猶予の申請期間は、平成20年7月～平成21年6月までを申請される場合は、平成21年7月末日まで。平成21年7月～平成22年6月までを申請される場合は、平成22年7月末日まで。平成21年7月中は、両期間に係る申請を行うことができますので提出はお早めをお願いします。

平成21年度

東公民館

夏休み子ども体験事業

夏休み！いろいろな探検隊



大人になっても思い出す、子どもの頃の夏休みの思い出…。夏休みを有意義に、友達と一緒にすてきな思い出をつくりませんか！左記の内容で全部で3回「探検」します。

7月28日(火) 10時～12時 東公民館

木製『マイうちわとマイはがきに挑戦』

木製のうちわとはがきに、すきな絵を書いてみませんか。
材料費 100～200円（参加人数により変動します）
持ち物 ①えんぴつと消しゴム②絵の具（筆も）かクレヨン③ハサミ

8月4日(火) 9時45分東公民館出発～12時終了

『キーホルダーづくりと工場見学』
かばんで有名な「株」いたがきにて、工場見学とともに、名前をひらがなで刻印する「自分だけのキーホルダー」をつくりまします。

材料費 500円

8月11日(火) 10時～12時 東公民館

『スライムとべつとぼとの風車づくり』

にゆるにゆる、ねちゃねちゃする「スライム」をつくり、べつとぼとで手にもって回す風車（かざぐるま）やゴムてつぼうをつくりまします。

材料費 200～300円（参加人数により変動します）
持ち物 ①ハサミ ②タオル

■対象者 市内の小学生 ■定員 15名（定員になり次第締め切ります） ■申込み 7月1日(水)から、東公民館にてお申し込みを受け付けまします。

申込み・問合せ 東公民館 ☎33・7537

素材提供 3赤平ペットボトルクラフト協会 2(株)いたがき 1空知単板工業(株)

ご存知ですか？

下水道の汚泥もリサイクル！

赤平市公共下水道の終末処理場である「奈井江管理センター」では、汚泥の有効利用に取り組んでいます。捨てれば廃棄物になる下水道の汚泥から肥料のモミガラコンポストを製造し、有料で配布しています。（自家用車または袋を持参で取りに行かれる場合は無料です。）※予約が必要のため、詳しくは左記までお問合せください。

問合せ 石狩川流域下水道組合

奈井江管理センター ☎65・5418

「下水道いろいろコンクール」
作品を募集します！

全国の小中学生及び一般の方を対象に9月10日の「下水道の日」にちなみ、下水道に対する理解を深め、下水道の健全な発達に役立つことを目的としてコンクールの作品を募集します。

募集作品 小中学生：絵画・ポスター部門、作文部門、書道部門、新聞部門（学校・学級・学習）一般：標語部門
応募締切 11月10日(火)

応募先 ㈱日本水道新聞社「下水道いろいろコンクール係」

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9 ☎03・3264・6724
問合せ 上下水道課管理係 ☎32・2218

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

新しい保険証（被保険者証）に変わります

現在ご使用いただいています保険証は、平成21年7月31日をもって有効期限が満了となりますので、8月以降はご使用ができなくなります。7月中に新しい保険証をお送りしますので、お手元へ届きましたら、古い保険証を廃棄していただき、新しい保険証をご使用ください。

なお、新しい保険証の有効期限は、平成23年7月31日までの2年間となり、用紙の色も青色から黄色に変わります。

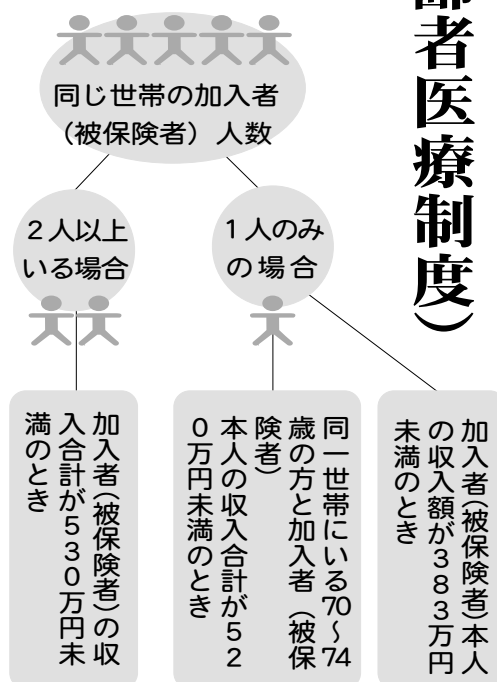
医療機関での窓口負担（一部負担金）の割合について

医療機関での窓口負担の割合は、「一般の方は1割」「現役並み所得者の方は3割」となります。新しい保険証は、平成20年中の所得に基づいて、平成21年8月から平成22年7月までの窓口負担の割合が「一部負担金の割合」欄に記載されています。

※一部負担金の割合（1割・3割）は、有効期限内でも所得や世帯構成の変更により、再判定となります。再判定により、一部負担金の割合が変更になる場合には、新しい保険証をお渡ししますので、ご了承ください。

3割負担になる方（現役並み所得者）

住民税課税所得が145万円以上ある加入者（被保険者）とその方と同じ世帯の加入者（被保険者）の方は、医療機関での窓口負担の割合が3割負担（現役並み所得者）となります。ただし、次に該当する方は、お住まいの市町村窓口にて申請することにより、1割負担になります。



減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）をお渡しします

減額認定証は、住民税非課税世帯の方が入院した際の医療費や食事代などの自己負担限度額を軽減するために必要なものです。

現在ご使用いただいています減額認定証は、平成21年7月31日をもって有効期限が満了となりますので、8月以降はご使用ができなくなります。8月以降も引き続き入院される方は、窓口で申請をしてください。

なお、新しい減額認定証は、用紙の色が緑色から橙色に変わります。また、今まで使っていた減額認定証は、8月以降は使えませんので、廃棄してください。

住民税非課税世帯の区分Ⅰ・Ⅱの適用

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち次のいずれかに該当する方に適用 ■世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方 ■老齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方に適用

※原則として、申請日の属する月の翌月から適用されます。（例：平成21年8月15日に申請→平成21年9月1日から適用）

お問合せは

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

市役所市民生活課医療保険係 ☎ 32-2214

まで

減額認定証に関わる

医療機関でのお支払いについて

高額療養費

1か月の医療費の自己負担が限度額を超えたとき、超えた額が高額療養費として支給されます。

医療機関でお支払いいただく自己負担限度額は、次のとおりです。

区分	自己負担限度額	
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+1% (44,400円)
一般	12,000円	44,400円
住民税	区分Ⅰ	15,000円
非課税世帯	区分Ⅱ	24,600円
	8,000円	

※現役並み所得者の外来+入院の1%とは、「医療費総額÷267,000円の1%」です。また、()内の金額は、多数該当(過去12カ月)に3回以上高額療養費の支給を受け、4回目以降の支給に該当の場合の自己負担限度額です。

75歳到達月の負担が調整されます

月の途中に、75歳の誕生日で加入する方は、自己負担限度額が通常月の2分の1に調整されます。

■1日生まれの方は、影響がないため対象となりません。

■一定の障がいがあることにより75歳以前から、すでに長寿医療制度に加入している方も対象となりません。

入院したとき

の食事代など

入院したときは、医療費の自己負担額のほかに、食事代などの標準負担額を支払います。



■減額認定証の適用区分が区分Ⅱで、「長期入院該当年月日」欄に日付が記入されていない方は、過去12カ月の入院日数が90日を超えた場合、申請により長期入院該当となり、食事代が軽減される場合があります。

■領収書等で入院日数が判断できるものをご用意いただき、市役所医療保険係へお問い合わせください。

※一部の医療機関では、420円です。

区分	現役並み所得者・一般		食事療養標準負担額 (療養病床以外に入院された方)	食事代 (療養病床に入院された方)	生活療養標準負担額 (療養病床に入院された方)	食事代 (療養病床に入院された方)	居住費
	区分Ⅱ	区分Ⅰ					
住民税非課税世帯	過去12カ月で90日を超える入院	90日までの入院	年金受給額が80万円以下の方 老齢福祉年金を受給している方	1食につき 260円	1食につき 210円	1食につき 210円	1食につき 320円
	1食につき 100円	1食につき 160円	1食につき 210円	1食につき 210円	1食につき 210円	1食につき 210円	1食につき 320円
	1食につき 100円	1食につき 130円	1食につき 210円	1食につき 210円	1食につき 210円	1食につき 210円	1食につき 320円
	0円						

高額医療・高額介護合算療養費制度について

同じ世帯の加入者(被保険者)の方全員が、1年間に支払われた医療保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えたときは、その超えた金額を「高額医療・高額介護合算療養費」として支給します。

通常、毎年8月からその翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額の合計をもとに計算します。

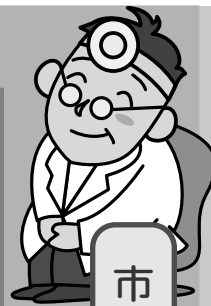
なお、平成20年4月から制度が開始されたため、平成21年度に限り、平成20年4月から平成21年7月末の16カ月間の合計額で計算することもできます。その場合の自己負担額の合計の基準額は、()内の金額です。

区分	自己負担限度額の合計の基準額	
	現役並み所得者	一般
住民税非課税世帯	区分Ⅰ	区分Ⅱ
	67万円	19万円
	(89万円)	(25万円)
	56万円	31万円
	(75万円)	(41万円)

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療 ▲…午前第4週の午後診療

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
○	□	○	休 診	×	△	×	○	×	月
○	△	△		△	△	△	○	○	火
○	▲	△		×	□	×	△	×	水
○	×	○		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	△	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医 療



コーナー

※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	13時30分～15時30分	7時45分～11時00分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・眼科	泌尿器科	整形外科	整形外科(金)	全科

再来
受診機

平日の受付時間

各科外来診療日程の変更について

- ★整形外科～7月から月曜日が午後診療となり、木曜日は休診となります。
- ★小児科～7月1日・2日午前休診、7月2日午後診療(13:00～16:00)に変更となります。
- ★内科～5月から当分の間、(月)～(金)の午後外来を実施。医師の動静により変更あり。

禁煙外来の開始について(4月から)

- ★毎週(月)の15:30～16:30、完全予約制で行っています。予約を希望の方は地域医療科まで



4月から病院敷地内が全面禁煙となりました

市立病院スタッフ募集のお知らせ

募集職種及び人員

- ・薬剤師…1名

嘱託職員の登録

- ・看護師…随時募集



問合せ

市立赤平総合病院管理課

☎32-3211 (内線406)

歯科

26日 (日)	20日 (祝)	19日 (日)	12日 (日)	5日 (日)	7月
杉村歯科医院(滝川市) ☎24・1354	メイプル歯科(滝川市) ☎24・5800	フジタ歯科医院(滝川市) ☎24・8211	しらかば歯科(新十津川町) ☎76・4181	押尾歯科医院(砂川市) ☎52・2811	病・医 院 名

休
日
診
療

安全・安心な医療を提供します！



◆透析通院の送迎を 行っています。

現在、赤平市内・歌志内市・砂川市・芦別市の方を対象に、ご自宅前から透析センター前まで透析通院の送迎を行っています。
また、送迎車の待ち時間はなるべく短くなるようにしていますので、どうぞご利用ください。

◆清潔な環境で 治療を行います。

透析液は新しい供給装置による水質管理により清潔を保っています。透析の針を刺す際には、それぞれ個人用の消毒綿を使用し、感染対策に注意しています。透析監視装置やベッド回りの清掃を徹底し、清潔を保っています。

◆皆さんが安心して透析 治療できるよう優しく 誠実に対応します。

いつも笑顔で親身に应对し、苦痛や不安が軽減できるよう心がけています。着替えや歩行などが一人でできない方は、いつでもお手伝いします。体調が優れない場合などは、迅速に適切な対応を行います。安定した透析ができるよう透析状態や検査値などに注意し、水分・食事管理や検査値を分かりやすく説明します。

透析センターのご紹介

透析センターが現在の場所に新築移転してから1年数ヶ月が経過し、送迎や医療連携により、砂川・芦別・歌志内の患者さんも増えてまいりました。今後も選ばれる病院として、安全・安心な医療サービスを提供してまいります。

※ご不明の点やお困りのことがございましたら、いつでもお問合せください。
市立赤平総合病院 医事係（岡田） ☎ 32 - 3211（内線 271）

Doctor's File

着任した医師の紹介

introduction



阿部
Makoto Abe
誠
医師



孫
Seichi Son
誠一
医師

内科医

着任 2009. 5. 1

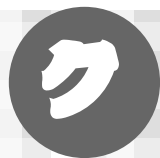
赤平市の地域医療を支え、市民に期待される医師として頑張ります。



外科医

着任 2009. 4. 1

地域で役立てる医者として、外科医長をサポートしながら頑張っていきたいと思います。



さわやか

赤平市特定高齢者施策 通所型介護予防事業

はつらつ塾「かえで」



内 容

- ◆体力向上運動～柔軟体操、筋トレ、軽運動
- ◆頭の体操～工作、まちがいさがし、テーブルゲーム
- ◆栄養改善～適切な食事のアドバイス
- ◆口腔衛生～口の中の清潔、飲み込み、むせこみなどを改善するアドバイス

日時・場所

- ◆毎週2回（火・金）秋は9/1・冬は12/15スタート
- ◆赤平市ふれあいホール1階
- ◆自宅までの送迎あり

料 金

- ◆参加費1回につき200円
- ◆冬期間は暖房料100円加算

対 象

- ◆65歳以上の方で、足腰が弱ってきた方、閉じこもりになっている方が対象です。（65歳以上で現在介護認定を受けていない方で、今後介護が必要となる恐れのある「特定高齢者」と判定された方。詳しくはお申し込みの時にご説明いたします。）

申込み・問合せは、地域包括支援センターTEL 32-0661 まで



市民健康ガイド

はつらつ塾 「かえで」とは？

いつまでも自分たちの街で、自分の家で自分らしく生活することを目標に、身体と頭の体操を中心とした活動を通し、自立した生活を送るための基礎をつくる塾です。



保健所からのお知らせ

申込み・問合せ 滝川保健所 ☎24-6201

事業名	実施時間	場所
こころの健康相談	7月9日(木)・31日(金) 14:00～16:30	滝川保健所・砂川ふれあいセンター
ひきこもり家族交流会	7月10日(金) 13:30～15:00	滝川保健所

 今月の
お知らせ

40歳を過ぎたら忘れずに！

年に一度は「特定健診」を受けましょう！

少しぐらい血糖が高くても、少しぐらいコレステロールが高くても、少しぐらい血圧が高くても、日常生活にはまったく影響ありません。しかし、確実にあなたの身体、特に全身の血管を痛めつけます。その結果、将来脳卒中や心臓病、糖尿病や腎臓病など重大な病気を引き起こす結果となります。特定健診では早期に生活習慣病の前兆を見つけ、その結果にもとづいた生活習慣改善を支援していきます。いつまでも健康に過ごすために、年に一度は、必ず特定健診を受けましょう。

特定健診を受ける機会はいろいろ…

1 市立赤平総合病院（地域医療科 ☎32-3211にお申し込みください。）

■特徴 赤平市国保加入者以外の方も特定健診が受けられます。
がん検診のほか、色々なオプション検診が追加できます。
1年間を通して受診可能です。

2 バスツアー検診（8月号広報、11月号広報を確認してください。）

■特徴 赤平市国保加入者以外の方も特定健診が受けられます。
がん検診のほか、いろいろなオプション検診が追加できます。
市役所前から無料送迎バスに乗り、札幌の対がん協会で受診します。

【注意】 ご加入の医療保険者に確認が必要な場合があります。

家庭でできる食中毒予防

よく洗い しっかり加熱で 殺菌しましょう！

食材

- 材料はよく洗ってから使いましょう。
- あらかじめカットされている野菜でも、よく洗いましょう。
- 肉や魚の汁が他の食材にかからないように注意しましょう。

調理器具

- 肉や魚を切った包丁やまな板は、必ず洗って熱湯をかけてから他のものを切りましょう。
- 下ごしらえなどで使用した、さいばしやボールなどは、洗ってから再利用しましょう。
- 包丁とまな板は、肉用・魚用・野菜用など用途別に複数あるとよいです。特に卵に使った道具はしっかり洗ってから使いましょう。

調理

- 手に傷があるときは薄手のビニール手袋をして調理しましょう。
- 加熱する時はしっかり中まで加熱しましょう。
食品の中心部が75℃以上になるようにし、1分以上の加熱が目安です。
- 肉は中まで火が通りやすいよう、切れ目を入れましょう。
- 電子レンジで加熱する時は、全体に熱が伝わるよう途中でかき回しましょう。



お知らせ



行政・公共

Public

こんばんは市長室

日ごろ、まちづくりについて感じていることや困っていることなどを、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

内容 基本的に市民(個人)と市長が懇談します。

日時 7月27日(月)18時～
受付 7月13日(月)～17日(金)
申込み及び問合せ

広報広聴係 ☎32・1834

社会を明るくする運動

7月は強調月間です

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深

め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。今年度も、火まつりの会場での啓蒙活動を行いますのでご協力をお願いします。

また、来年度実施(第60回)に向けての同運動標語一般募集もしておりますので、応募希望者は事務局へ実施要領を請求してください。

問合せ 第59回「社会を明るくする運動」実施委員会事務局
社会福祉課 ☎32・2216

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情や意見・要望はありますか。行政相談の対象となる業務は国の行政機関、特殊法人(JRやNTT)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳重に守られます。

日時 7月15日(水)13時～16時
会場 産業研修ホール

行政相談委員 川崎和男氏

※相談日以外の電話や手紙による相談も随時受け付けます。

(幌岡町川崎 ☎32・3858)

多重債務巡回相談

多重債務に関わる巡回相談を

滝川市にて実施します。相談は無料で秘密は厳重に守られます。お気軽にご相談ください。

日時 7月28日(火)・29日(水)
10時～16時

会場 滝川市役所 10階

電話予約 北海道財務局 ☎011・807・5144(9時～17時)

※開催日の前日までにご相談予約のお電話をお願いします。

市長の資産等報告書

公開いたします

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、7月1日(水)から市長の資産等報告書を公開しています。

閲覧場所 庶務係 ☎32・2211

総合体育館の利用について

7月18日(土)、19日(日)は火まつりのためアリーナ、サブアリーナ、ふれあいホールの一般利用はできません。

問合せ 総合体育館 ☎33・7750

内閣総理大臣名の書状

を贈呈しています

先の大戦において、外地等(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、その苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

請求期限 2年間延長され平成23年3月31日までとなりました。◆ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

請求用紙 社会福祉課地域福祉係
問合せ 総務省大臣官房管理室
業務担当 〒100-8926
東京都千代田区霞ヶ関2-1-2
☎03・5253・5182
FAX 03・5253・5190

固定資産税の減額制度

長期優良住宅(200年住宅)

平成22年3月31日までの間に新築される住宅で、着工前に「長期優良住宅建築等計画」の認定を受けている場合は、完成後に必要書類を添えて申告することにより、固定資産税が5年目まで2分の1減額となります。(中高層耐火建築物は7年目まで)

申告の期限は、平成22年1月1日までに完成した場合は同年1月31日まで、平成22年1月2日から3月31日までに完成した場合は平成23年1月31日までです。

問合せ 市税係 ☎32・2219

まごころ商品券



赤平商工会議所にて販売しております

1万円から



Pet goods



ペットグッズ さくら

【定休日】
毎週水曜日

(赤間小学校向い) TEL: 0125-74-4870

ペットライフの便利グッズ屋さん

心太郎くんが
ご来店をお待ち
致しております。

●ご来店ワンちゃんの
フォトサービスしています

中小企業退職金共済制度 適格年金から移行できます

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

■適格退職年金制度からの移行先です。

■掛金の一部を国が助成します。

■掛金は全額非課税です。

■掛金以外の経費はかかりません。

問合せ 中退共済事業本部

☎03・3436・0151

消防演習を実施します

赤平市コミュニティ広場

消防人としての資質向上、士気の高揚並びに地域住民への防火思想の普及徹底を目的として消防演習を実施します。

日時 7月12日(日)

13時〜招集サイレン吹鳴

13時30分〜開始

会場 赤平市コミュニティ広場

問合せ 消防署警防係

☎32・3181

医療受給者証更新受付

特定疾患・ウイルス性肝炎ほか

毎年行なっております特定疾患・ウイルス性肝炎・橋本病の医

療受給者証更新申請を受付しますので、お早めに手続きください。

会場 滝川保健所

期間 8月1日〜31日(土・日・祭日を除く)

時間 8時45分〜17時30分

※若別・砂川においても実施しますので詳しくはお問合せください。

問合せ 滝川保健所

☎24・6201

夏の交通安全運動

実施期間 7月17日(金)〜26日(日)

重点目標

◆子どもの交通事故防止

◆二輪車・自転車の交通事故防止

◆すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

◆交差点の交通事故防止

問合せ 総務課庶務係

☎32・2211

交通事故死ゼロ

1,500日達成しました

各町内会をはじめ、多くの交通安全関係団体の方々のご協力により、5月27日、交通事故死ゼロ1,500日の快挙を達成し、当市に北海道知事から感謝状並びに北海道交通安全推進委員会から表彰状が贈呈されました。今後も交通安全に携わってい

る地域住民や関係団体と密着した交通安全運動を展開し「交通事故死ゼロ2,000日」を目標に交通事故のない明るい赤平にするよう市民の皆さんのご協力をお願いします。

特別弔慰金の支給

戦没者等のご遺族の皆様へ

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に

なくなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合、第九回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。

■対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族一人です。

1. 平成21年4月1日までに戦

傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していなかった方のうち平成21年4月1日において婚姻してい

ない方または同日において、遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限ります)

4. 前記3以外の戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが前記3に該当しない方)

5. 前記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族(戦没者等の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方に限ります。)

請求期限 平成24年4月2日

問合せ 地域福祉係 ☎32・2216

軽油取引税

不正軽油防止強化月間です

◆道は、7月を「不正軽油防止強化月間」と定め、全道的にトラックなどの燃料である軽油の採取調査を実施します。

不正軽油は犯罪です!

◆不正軽油とは、軽油取引税の脱税を目的とした違法な混和軽油や製造軽油をいいます。

不正軽油を使わない「買わない」「つぐらない」「売らない」

◆道は、「不正軽油ストップ110番」を開設しています。

◆不正軽油と思われる情報があるときは、直ちにお電話ください。

☎0800・8002・110

問合せ 空知支庁間税係

☎0126・20・0053

弁護士法人 小寺・松田 法律事務所

法律問題でお困りの方は、お気軽にお電話ください。秘密は厳守します。

【取扱業務】

・個人に関する法務、多重債務、離婚相続、交通事故等 ・企業経営に関する法務
・知的財産権に関する法務 ・金融法、損害保険法に関する法務 ・法務顧問

【受付時間】午前9時〜午後6時 ※電話予約制・駐車場有

滝川市花月町1丁目1番10号 TEL (0125) 23-8455 <http://www.kmlaw.jp/>



個別相談・集合収集の開催
ぜひご利用ください

日時 7月8日(水)～10日(金)
各日とも9時～17時

会場 滝川労働基準監督署

※当会場にて保険料の領収も行っています。

労働保険の申告・納付は
7月10日(金)までに

問合せ 滝川市労働基準監督署
☎24・7361

**「まごころ商品券」が
お得になりました**

消費活性化を目的に、まごころ商品券プレミアム制度として左記により通常販売時に実施します。

実施期間 7月1日(水)から

内容 まごころ商品券1万円を購入した場合に同券5000円分を進呈します。

問合せ 赤平商工会議所
☎32・2246

講習 training

消防よりお知らせ

■危険物取扱者試験準備講習

講習内容 乙種第4類・丙種

講習日 7月30日(木)～31日(金)

講習会場 北海道自治労会館

申込期限 講習日の1週間前

※準備講習はこの他にも開催されておりますのでお問合せください。

消防設備点検資格者講習

講習日

▽第1種 8月26日(水)～28日(金)

▽第2種 9月2日(水)～4日(金)

講習会場 北海道自治労会館

申込期間 7月6日(月)～7月22日(水)

■危険物取扱者・消防設備士試験

試験種類 甲・乙・丙種

試験日 8月23日(日)

会場 札幌市、旭川市ほか

受付 7月7日(火)～7月15日(水)

問合せ 消防本部予防係
☎32・3181

**中空知地域職業訓練センター
一般住民講座**

▼パソコン講座(夜間全8回)

・ゆつくり初級者コース

・各種パソコン(月・水)コース

・各種パソコン(火・木)コース

▼パソコン講座(昼間全6回)

・ゆつくり初級者コース

・各種パソコンコース

▼簿記講座(夜間全20回)

・日商簿記3級受検準備講座

定員 各講座ごと15名(8名以下の場合中止する場合もあります)

※受講料や日程等の詳細はスキルアップセンター空知

中空知地

域職業訓練センター☎24・1880へお問合せください。

狩猟免許試験

予備講習

日時 8月2日(日)9時～

会場 岩見沢市栗沢市民センター

▼狩猟試験

試験日 8月9日(日)9時～

会場 空知支庁

※受講料等詳しくは、空知猟政協議会☎0126・25・5768へお問合せください。

ホームヘルパー2級養成研修会

期間 7月13日(月)～8月19日(水)

会場 赤平市社会福祉協議会

定員 20名

受講料 56,800円

申込期限 7月7日(火)

申込み及び問合せ

社会福祉協議会☎32・1015

募集 recruit

平成21年度自衛官募集

自衛官を募集します

募集種目および資格

①航空学生：高校卒業(見込み)で21歳未満の者、②一般曹候補生：18歳以上27歳未満の者、③2士(男女)：18歳以上27歳未満の者

募集期間 8月1日～9月11日

問合せ 自衛隊滝川募集事務所☎22・2140

伝統いけばな

こども教室参加者募集

こどもたちにいけばなを通して、日本風土の美しさや、人と自然との共生を知ってもらい、貴重な日本の伝統文化を学びます。

とき 7月18日(土)13時30分～15時30分

15時30分月1回(来年度2月まで)

ところ 赤平市民活動支援センター

対象者 小学生・中学生

教材費 1回 500円

問合せ いけばなこども教室赤平地区

横岡典重☎32・2556

栗井カツヨ☎23・0565

愛真ホーム嘱託職員募集

職種及人員募集	介護員(嘱託職員)…1名 40歳位までの方 看護師(嘱託職員)…1名 正看・準看を問いません
提出書類	市指定の登録申込書と履歴書
応募締切	7月21日(火)
提出及び先 問合せ	〒079-1136 赤平市本町3丁目2番地 特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム ☎32-2884

道営・市営等住宅入居者募集

募集数	■道営住宅(豊丘南) ■シルバーハウジング(日の出) ※応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
応募期間	7月1日(水)～9日(木)
お知らせ	次の住宅については、随時受付しています。 ■東大町(単身者用、若干戸)
問合せ	詳細については建設課住宅係 ☎32-1820までお問合せください。

美術教室に集まろう

油絵、水彩画、七宝により風景画や花々を描き、趣味を広げてみませんか。

会場 泉町会館

問合せ 伊藤 ☎32-5082
柴田 ☎33-9605

善意 Charity

ありがとうございます

〔愛真ホームへ〕 敬称略

岸下餅店 あて布

日下 功(東文京町)

西村 栄光(平岸新光町)

河崎 シズエ(昭和町)

林 ミヨ子(泉町)

加藤 五月(泉町)

田中 五夫(宮下町)

米田 務(西文京町)

佐藤 イネ子(平岸仲町)

門脇 治郎(字赤平)

伊藤 ヨシ子(東豊里町)

伊藤 テル(昭和町)

三浦 ちる子(大町)

泉町つばき会 あて布・紙袋

〔くるみ会へ〕

大谷婦人会宝性寺支部 3万円

〔図書館へ〕

岡田 キミエ(茂尻元町) 図書



スズメバチに注意!

スズメバチやハチの巣などを見つけた場合は、危険ですので刺激を与えないようにその場から離れてください。ハチの巣や害虫が発生したときは、土地・建物の所有者か使用者が責任を持って駆除することになっています。駆除できない場合は専門業者に依頼してください。

市内専門業者

- ▶いとう薬品 ☎33-9636
- ▶白取建設 ☎38-8151
- ▶佐々木営繕センター ☎33-8121

赤平市市税等収納向上対策本部

住宅家賃の滞納整理と犬猫問題!

犬猫問題!

当市では、住宅家賃など公共料金を納めない、相談もない、納付約束を守らないといった滞納者に対して、支払督促(賃料等請求事件)、契約解除と訴訟(建物明渡等請求事件)を行い、国税や地方税のように給与や預貯金財産の差押えを進め、不平等解消に努めています。

通常、市町村役場は、住宅家賃などの未払いが続くと裁判所に対して申立てを行い、以降、簡易裁判所又は地方裁判所が債権者に代わって執行機関になります。これを代位執行と言います。そうすると、裁判所から支払督促や訴状が届き、債務者は被告となり、法廷において事件解決を図っていきます。さらに裁判となっても問題が解消しない場合は、強制的に家財道具や自動車全ての財産を差押え、売却し、お金に換えていきます。これを換価処分と言います。

当市ではきちんと納めている市民とそうでない市民の間にある不平等や不公平感がないよう住宅行政の運営を図るため、未収金の整理を行っております。また、昨年からの市営住宅に入居していたく際には、鍵受取書に直筆でサインと押印をいただき、入居後において暴力団であることが判明した場合や犬猫等ペットの飼育が発覚した場合も滞納者の取り扱いと同様、契約解除や明渡裁判を行いますので、ご注意ください。

【大家としての一言】

共同生活のポイントとは、ご近所様と良好な関係を築くことにあります。お互いに協力し合い、トラブルにならぬよう気をつけてください。

●注意事項

- ①催告書や督促状、内容証明郵便が届くと法的な手続きを進めます。
- ②納付約束(誓約履行)が滞ると裁判所に申立てを行います。
- ③契約解除の通知が届くと入居者ではなくなり、続けて建物の明渡裁判に移行します。

※特別な事情がある場合は、係までご相談ください。

住宅係 ☎32-1820

【今月の納税】

固定資産税・都市計画税 第2期

国民健康保険税 第1期

納期 7月31日(金)まで

ピアノを若葉保育所へ



(6月11日)

茂尻春日町内会と合併した茂尻新春日町内会(今井輝子会長)から、若葉保育所にアップライトピアノが寄贈され、子どもたちは歌のプレゼントでお礼をしました。

市民映画火まつりに寄附



(6月22日)

赤平市民映画製作実行委員会(堀口貴久代表)より、「0からのREスタート」上映等の収益50万円が火まつりのために寄附されました。

社協へ車両の贈呈



(6月9日)

北海道共同募金会(竹島緋出雄 赤平市支会会長)より、平成21年度事業として、軽トラック(1台)が社会福祉協議会に贈呈されました。

100km ウォーク大会



(6月13日)

第8回となる空知単板工業(株)主催の100kmウォーク大会には、約500名の参加者が、完歩を目指し限界に挑戦しました。

自宅にパイナップルが!?



(6月16日)

相原さん(東文京町)のご自宅で3年前から育てていたパイナップルに、はじめて実がなりました。赤平でパイナップルの実がなるのは、めずらしいですね!

あなたも禁煙できる!



(5月28日)

市民健康講座では、深川市立病院の松崎道幸先生を招き、喫煙している方の体に及ぼす影響を検証し、たばこ依存症のこわさについてご講演していただきました。



豊栄町
刈谷和枝 ☎ 32-4105



若木町南・西豊里町
木村陽子 ☎ 33-7607

民生・児童委員が変わりました!
任期途中で退任された2名の方に変わりました。新しい民生委員・児童委員が委嘱されました。

花でまちを明るく!



(5月29日:ラブリバー植花)



(6月4日:中央通花壇)



(6月20日:あじさいロード)

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらく力をのばしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成21年5月末日現在)

※ () 内は前月比

総数	13,192人	(-26)
男	6,073人	(-17)
女	7,119人	(-9)
世帯数	6,961世帯	(-16)

あかびらお天気メモ

(平成21年5月)

	前年
最高気温	30℃ (-26℃)
最低気温	-1℃ (-3℃)
降水量	31.5mm (68.5mm)

赤平市役所 ☎ 079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎ 32-1834 FAX 32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。